

議第54号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成28年6月3日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | | |
|----------|--|----|
| 1 財産の種類等 | CD-I型消防ポンプ自動車 | 2台 |
| 2 取得の金額 | 32,940,000円 | |
| 3 取得の相手方 | 高山市石浦町5丁目93番地
岐阜ヤナセ株式会社 高山営業所
所長 富永 達哉 | |
| 4 設置場所 | 高山市大門町39番地
高山市消防団高山支団第1分団第1班
高山市丹生川町白井60番地
高山市消防団丹生川支団第1分団第2班 | |
| 5 取得の時期 | 平成28年度 | |